

三十年代の高度経済成長は、都市化の現象を著しく進展させいわゆる過密過疎問題を生ずるに至った。また所得水準の向上とともに国民の福祉向上への期待はいよいよ増加し、生活基盤としての社会資本への需要は一段と高まっている。社会資本の不足は、生活の向上と経済の発展を阻害する要因となりつつあり、現在ほど社会資本の充実に急がれる時期はない。狭い国土に密度の高い経済社会を建設するためには、長期の構想に立つ国土の高度利用計画が樹立される必要がある、その場合、過密分散の方向を重視すべきである。国土開発における政府の役割は大きい、広く民間の創意をとり入れたものでなければならぬ。今後社会資本投資が実行されるにあたっては、政府活動の効率化が何よりも重要である。行財政の硬直化の打破はもとより、地方行政の広域化、コンピュータを駆使した行政技術の革新など早急に着手すべきである。

さらに、社会資本の開発について、民間企業は積極的に参加・協力し、その創意や活力を発揮する必要がある。

三、企業経営の革新

産業の高度化と社会資本の充実に軸として、自由と創意と活力にあふれる豊かな社会の建設を目標とする新しい時代への出発にあたって、何よりも政治のあり方、行財政制度はじめ社会の変化に遅れている諸制度、慣行の革新が必要なことはいまでもないが、その建設の中心的な担い手は民間の企業であると確信する。かかる認識にたって、企業経営者は、新たな飛躍を求めて挑戦を開始しなければならない。

われわれは積極的に市場を世界に求め、激化する国際競争に対処する決意を新たに必要がある。技術開発への絶えざる努力は、単に生産設備や新製品の開発のみでなく、進展する情報革命に対応する経営管理技術の革新にまで進め、経営総合力の強化を図るものでなくてはならない。さらに、労働力の活用については、学歴や年功序列に偏せず、能力を正しく評価し、進んで労働や生活に対する意識の変化に対処して人事

管理の近代化に努め、能力向上と意欲増進のために、企業内教育の充実や職場環境の整備に一層の配慮を払う必要がある。

新しい時代の出発点に立って、われわれに求められるものは、より広い視野と深い洞察力をもつての経営意識の革新であり、きびしい環境と条件変化の正しい認識のもとに未来を開く創造的経営の実践にほかならない。

当面の教育問題についての提言

——大学問題を中心として——

(四四・三・一 関西経済同友会)

一、教育に関する基本的考え方

教育は、常に次の時代を担うべき人材の養成にその目的がある。明治百年といわれる今日のわが国の繁栄も、明治政府以来教育を国策の柱として重視し、その振興に力を注いだことの結実といえよう。いまやわが国は、欧米先進諸国と肩を並べ、国際的開放体制の中で、独自の社会を建設する時代に入ろうとしている。かかる時代を担う人材としてわれわれが真に求めるものは、自己の能力の可能性を生涯にわたって追求し、これを発揮し得る創造的人間である。

しかるに、現在の学歴偏重の風潮は、ただ単に大学卒業を目的とし、教育本来の目的を離れること大なるものがある。わが国の官界、産業界において幹部あるいは管理職要員として「大学卒業生」を採用してきた慣行は、世間一般には学歴偏重主義として理解せられ、大学を卒業する

ことが現代社会の最も安易な処世の道と考えられてきた。かかる風潮は、戦後の急速な経済発展とこれに伴う国民生活の向上と相まって大学進学希望者を年々膨張せしめるに至った。

この大学進学者の膨大化に対し、戦後大学の施設や定員増が教官および施設の充実を伴わずして行なわれ、一方、時代の進展に應ずべき制度の改革もなされぬまま今日に及んでいる現状である。最近における大学問題の第一の発火点もここにあるといえよう。

もちろん、われわれ産業界にも反省すべき点はある。現に学歴偏重主義から実力主義への転換が着実に進行しているとはいえ、なお一部に残滓なしとはいえず、これを排除することは勿論のこと、さらに産業界における実力主義への転換の実態を広く世に徹底せしめる努力を続けなければならない。

社会で真に求めているものは、単なる大学出というレッテルではなく、創造的人間であり、それを育成するためには、学歴偏重主義からの脱却にとどまらず、進んで現在の固定化した六・三・三・四制度の反省、教育機関の多様化をはかり、進学についても能力に応じて弾力性をもたせるなど、新しい考え方を導入すべきである。

同時に、自己責任に徹した人格形成を目ざして、家庭、学校、社会の生涯を通じ知育、徳育、体育の均衡ある教育を行なうことが必要である。就中、戦後における家族制度の崩壊が、家庭教育の喪失をもたらしていることに鑑み、われわれは家庭のしつけ教育の重要性をあらためて世に喚起したい。

また、現在の社会一般における権利意識の過剰と義務責任感の欠如は、戦後の民主主義教育における安易さにその一半の原因があるが、同時に、社会を構成する各界各層にもその責任がある。この問題は、広く政治、行政の問題であるが、産業界としても反省すべき余地があることを自覚し、経済合理性の追求にも節度を守る態度が必要である。なおまた、卒業生の採用にあたり、産業界の青田刈りともいわれる求人競争は教育に悪影響を及ぼしている事実を鑑み、極力自粛せらるべき問題であ

ることを指摘したい。

われわれは、以上のような現状認識と、将来の教育についての基本的考え方およびわれわれ産業界の責任を十分自覚した上で、現在の大学問題に関し次のように提言するものである。

二、大学当局に対する提言

(1) 大学の内容および方法について

大学は現在大衆化、大型化しているにもかかわらず、旧態依然たる研究中心の教育方法がとられており、学生の不満を助長する一因ともなっている。大衆化、大型化時代に即した新しい教育方法を開発するとともに、その内容においても時代の要請に即応し得るよう、大学の特性に應じ、個性あるものに改革すべきである。また、大学運営についても教養課程については特に批判が強く、その魅力喪失が学生の勉学への情熱を奪っているとまでいわれている現状に鑑み、これが内容および方法の改革は焦眉の急であろう。

(2) 大学の管理体制について

現在の大学は学部、学科が細分化される傾向にあるとともに、一方では大学の自治は学部、自治といわれるごとく、学部の自主権が強い。その結果、全学的な問題に対して敏速、適切な方策がとれず、問題を複雑にしている点が少ない。これが大学のマンモス化と相まって、大学の管理運営者に能力の限界を感じさせる段階にきている。かかる実状に鑑み、大学の円滑な管理運営を期するためには、各大学において組織と機構の整備に努め、自らの適応体制を整えると同時に、この際あまりにもマンモス化した大学の適正規模についても十分反省しなければならない。

なお、最近における大学紛争について付言するならば、大学の自治運営に関して教官と学生との間に相互信頼の立場に立った話し合いが行なわれることは必要かつ望ましいことである。しかしなが

ら、大学がいやしくも教育の場である以上、そこには自治といえども教育する者とされる者との間に、明確な一線がなければならず、また、大学の中にも教育機関である学部や研究所、さらには医局など機能の異なった機関があることを十分に認識し、それぞれの機能に応じた自治の範囲、方法などについて慎重な検討が望まれる。

(3) 大学人事について

大学人事はきわめて封鎖的、封建的であるといわれ、その主因は現在の講座制にあるといわれている。講座制は大学人事を硬直化するとともに、他面、学問研究についてもむしろこれを拘束阻害する懸念が強い。大学人事の硬直化を打破し、清新な空気を注入することが望ましい。

さらにまた、技術進歩の速い現在社会の要請に応ずるためには、大学相互間の人事交流はいうまでもなく、学会の枠を越えた交流も活発に行なうべきである。これと関連して教授の地位身分が停年まで保障されていることは一考を要すべき問題である。

(4) 入試の改善と進級、卒業の厳正化

思考力の発達にとって重要な時期にある青少年期に、自分の頭で物事を考えることをおろそかにしてまで、単なる詰めこみ教育をしなければならぬような現在の入試方式は問題であろう。速かに改善すべきである。また、現在の大学における進級、卒業のシステムには大きな欠陥があると思われるので、単位取得の認定基準を適正にし、卒業者の学力低下を極力防ぐ道を講ずべきである。

三、文部行政に対する提言

(1) 大学教育の画一性の打破

戦後の学制改革により多数の大学が誕生したが、それらはいずれも総合大学を目ざし、個性ある大学は数少ない。一方、社会は複雑化するに従ってその求める人材も多種多様になっている。従って、

今後の大学は、学校教育法に定められる大学、短大、高等専門学校等の枠をこえて、その教育内容はもとより、修業年限、入学資格などについても、個性ある学校が存在し、特徴ある人材が輩出することが望ましい。

(2) 教育者の待遇改善

教育者の経済的地位は、相対的に低下したといわれるが、これが教育界に優秀な人材が流入しない大きな原因と思われる。教育者の待遇改善を図ることによって、教育者の質的向上を目ざすとともに、教育者が本来の崇高なる教育意識に徹し、教育及び学問研究に専念できるよう配慮すべきである。

(3) 私学の助成

わが国の大学教育においては、私学が大きな比重を占めており、大学制度の発展のためには私学の健全な発展が要である。しかるにこれまでの国による私学助成には見るべきものがなく、国公立と私学との学生の負担格差は増大し、私学の健全な発展のネックとなっている。諸外国と比較してもこの格差はかなり大きなものがある。今後この負担格差を逐次縮小するための施策が是非必要である。

四、暴力行為に対する見解

最近、数多くの大学において紛争が生じており、大学本来の使命である教育が放棄された状態にあることは、まことに寒心にたえない。

大学紛争の根源をたずねてみると、その発端において種々の要因が相錯し決して単純なものではなく、しかもその拡大過程においては一部過激学生に乗じられている面が多分にあり、大学の内外における幾多の暴力行為を伴いながら、政治問題としての様相を呈してきたことは否定できない。

大学紛争の拡大過程における暴力行為は、その理由のいかんを問わ

ず、学問の府としての大学の存立基盤をおびやかすものであるから、われわれは断じてこれを容認することはできない。大学当局及び政府は、毅然たる態度をもってこれらの暴力を排除することを切望するものである。

五、むすび

今日の大学紛争の起因となった種々の問題について、以上のごとく社会の進展に適応することなく、旧態依然たるままに放置されてきた大学制度、さらには現在の教育制度全般にわたる欠陥、あるいは戦後醸成されてきた国民一般の精神的荒廃、並びに経済の高度成長のかけにかくされた人間疎外感などの社会的背景等、そのいずれも問題は広範かつ深刻であって、その解決は必ずしも容易ではない。しかし、教育の目的が「人格の完成をめざし、平和的な国家および社会の形成者として真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成」にあるとする教育基本法の精神に鑑み、大学紛争の因ってきたところを直視し、国民各層がそれぞれの場において、新しい時代に適應する教育の確立に努力することが今や焦眉の急であることを強く訴えたい。

経済発展と人間

——主体性の確立——

(四四・一〇・二四)

第27回関西経済同友会大会共同声明 於松山

一、経済発展と人間の福祉向上

経済発展の究極の目的が、人間の福祉向上にあることは論をまたない。しかし、現実にはこのことが必ずしも十分に意識されてきたとはいえない。現在、国民の各層にわだかまる種々の不満、不安感は何よりもこの事実をよく示している。

これまでのあまりにも速すぎた経済成長が国民の生活面に幾多のアンバランスをもたらしたとの批判が多く行なわれているが、しかし、このことをもって経済発展そのものを否定しては、多くの経済的・社会的問題について、前向きな解決は一層困難になると考えられる。過去の経済成長において配慮の足りなかった点を省み、改めて今後の経済発展のパターンを選択すべきである。

われわれは、個人の自由な創意に立脚した自由主義経済の原理に基づき高い効率と福祉の調和した社会の建設を、国民的目標とすることを主張したい。換言すれば、発展性に乏しい消極的なものではなく、高い効率によって招来される豊かな産業社会を基盤とする積極的な福祉社会の建設である。

このような理想に向って日本経済のビジョンを描くべきであるが、その際日本が現在おかれている内外の経済的諸条件を十分に考慮する必要がある。

二、日本の経済的諸条件

世界における日本の立場には、世界経済の緊密化と日本経済の実力向上という二つの要素がからみあい、ここ二、三年急激な変化が生じている。

戦後、世界経済は取引の自由化の旗を掲げ、一貫して貿易・為替・資本取引の自由化を推進してきた。また、国際通貨面においてもIMFを中軸としたSDRの発行、金融援助など世界の協力関係は緊密になって

いる。

このような情勢の中にあつて、日本経済の急速な成長は国際的地位を著しく高め、その結果として、すでに、先進国の一員としての役割と責任の遂行を強く要請されている。具体的には残存輸入制限の撤廃、資本自由化の促進、発展途上国への援助などの諸問題について勇断すべき時期を迎えていると考える。

この場合、これまでややもすれば陥りがちであつた外圧による義務感からのものでなく、国際連帯精神に基づく積極的な国際協調でなくてはならない。さらに、進んでアジア発展途上国の平和と繁栄の基礎をきづくことを国民的課題とすべきものであらう。

このような国際的条件の変化により、わが国は景気・金融などあらゆる面で世界経済の変動をより直接的に受けることとなつた。また、個々の企業にとってはより広い活動の場が与えられる反面、より厳しい競争条件にさらされることになつた。したがつて、日本経済の運営に当る政府、日銀はもとより、企業の経営者もより広い国際的視野と感覚が要求される。

それにも増して重要なことは、経済の各部門において一段と効率性の追求に努め、世界経済の中においてさらに大きな飛躍に備へることである。

次に、これまでの急速な経済成長の過程で生じた流通、農業、中小企業の近代化の相対的遅れ、それに関連する消費者物価の上昇、社会資本の立遅れなどに対する対策を具体的に設定する必要がある。

さらに、今後の産業発展の方向においては、技術革新と情報化の促進が二大支柱となるものと予想されるので、各企業はこの面にその創意と活力を十分に発揮すべきであり、政府はこのような企業活動の基盤の強化に力を注ぐ必要がある。

以上、新しいビジョンを作成するための経済的条件をあげたのであるが、効率と福祉が調和した社会の建設に向つて、国民のエネルギーをいかにして結集させるか、真剣に検討すべき問題である。

三、経済発展における人間の地位の確立

これまでも、人間の問題が取り上げられなかったわけではないが、ともすれば労働力の確保と所得の向上という面に重点がおかれたきらいがある。所得の向上なくして人間の福祉が考えられないことは確かであるが、現在提起されている種々の問題は、それだけでは決して十分とはいえない。まさしく今後の経済発展においては、人間が主体性を確立した——人間本位の社会の建設をはかるという基本的な問題と取組まねばならない。

これに関して二つの側面が考えられる。一つは人間生活・活動の場としての環境であり、他の一つは人間意識・精神の面である。前者についてはこれまでの経済成長の過程で生じた公害、住宅難、交通難の解消といった経済的のものだけでなく、より積極的に教育や社会保障の拡充、文化施設の整備など生活の豊かさを支える面も含まれる。したがつて、広義の社会資本の充実、国土の合理的総合開発の推進が急がれる。この面に果すべき政府の役割はとくに重要になつたが、企業もこれに協力すべきである。

いま一つの意識の面は、とくに人間が経済活動する企業の場合において、どうすれば真に生きがいと働きがいを感じ、意欲をもって能力を十分に発揮しうるかという側面である。この点こそ、真に企業に課せられた課題であり、企業自身の努力によつて解決すべきものである。産業の情報化・技術革新を中軸とする今後の経済発展が、人間対人間、人間対機械、人間対企業の関係など、人間の意識に大きな変化を呼びおこすであらうことが予想される。この場合、ただ受動的にこれらが変化していくままにゆだねるならば、人間の自己疎外やモラルの低下をいよいよ招き、やがては経済発展を阻害する要因ともなるであらう。したがつて、このような傾向を防ぐためには、より積極的に新しい意識の確立をはかり、経済発展を支える方向にもっていくことが肝要である。

現在すでに、これまでの経済成長を支えた伝統的意識は急速に変革

し、あるいは崩壊しつつあり、その混迷は世代の断絶感を深くし、政治・社会の種々の面に混沌と緊張をひき起している。しかるにこれに代る新しいものは、未だ一般に確立されたとはいひ難い。新しい意識の生成には、まずもってわが国社会の進むべき目標について国民的合意の成立が要請されよう。われわれは、さきにも述べたように、高い効率と福祉の調和した豊かな社会の建設こそこれに答へうる道と信ずる。

このような国民的目標が打ち樹てられるならば、国民はそれぞれの場を通じ、自己の責務を自覚し、理想の実現に参加することに主体的なよろこびを感じるに至ると期待される。企業も社会の一員として、社会全体の理想追求への寄与を使命とするとき、その成員は職場において真の生きがいと働きの喜びを感じるようになるであらう。

四、企業における課題

さきに述べたような経済の環境条件がきびしくなる中において、企業が成長発展をつづけ、高い効率と福祉の調和した社会の建設に寄与することが、何よりも高い企業の使命であり、経営者はその使命の実現に努力しなければならぬ。経営者に高い知識・経験・能力などが求められるが、それにも増して幅広い識見と豊かな人間性がとくに要求されている。それは現在、組織における人間関係に大きな変化が起りつつあると認められるからである。

その一つは、現代産業社会における人間観の変革である。経営目標達成のための単なる手段と化した人間からもっと人間の尊厳と自主性を尊重する人間中心の組織観が抬頭してきたことである。人間の仕事に対する動機づけにおいては、他律による動機づけよりも、むしろ自律的な動機づけ、たとえば自覚、自己実現などが強調される。そのためには、組織の中の人間が働くことそれ自体に人間的充実感がえられるようにすることが重要になった。

いま一つは、現代の技術が高度に複合化したため、多様多岐にわた

る、しかも高度に専門化した仕事に適應するように、人間能力をいかに伸張させ、仕事と人間の積極的結合をはかるかということが必要になった。

そのためには、旧来のタテ組織や年功秩序の再検討を行ない、日本的長所を生かしながら、機能的組織づくりと合理的人事管理を指向すべきである。

このようにして、変わりつつある人間、しかも多種多様の技能をもつ多くの人間を、企業に統合して最高の能力を自発的に発揮させることが、いまや経営者に要求されている課題である。もちろん、それは容易な業ではないが、経営者のリーダーシップが最もよく発揮されるべきはこの面である。

このような人間の協力体系をつくり、成員が職場において創造力を活かし、生きがいとよろこびを感じ、企業を通じて、さきに述べたような効率と福祉の統合という国民的目標の達成に参加できるような条件づくりをすることが、経営者の責務であると信ずる。

七〇年代における経済行動の理念

—— 効率と衡平の追求 ——

(四五・一〇・二三)

第28回関西経済同友会大会代表幹事団所見 於皆生)

一、はじめに

五年におよぶ長期繁栄のなかで、わが国はさらに新しい発展の途を模索している。戦後四分の一世紀にわたる国民的努力によって、今日、わ